

令和 5 年度第 2 回 川口市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日 令和 5 年 11 月 9 日（木）
- 2 会場 第一本庁舎 8 階第 4 委員会室
- 3 出席者 (1) 委員 (会長)石橋 俊伸、辻 康二郎、山崎 一、
柳田 雅彦、安藤 正已、目時 亮、倉田 豊、
永田 直美、本庄 一充、栗原 真利子、
中田 裕子
(2) 事務局 山崎医療センター事務局長、折原理事兼病院総務課長、
矢吹経営企画課長、益子係長
宮澤保健部長、矢崎次長兼国民健康保険課長、
三枝国保収納課長、阿部主幹、川田補佐、佐藤補佐、
安田補佐、吉田補佐、村里補佐、栗原主事
- 4 開会 午後 1 時 30 分
- 5 会議概要 以下のとおり
- 6 閉会 午後 2 時 29 分

会 議 概 要	
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱書交付</p> <p>3 議事</p> <p>本運営協議会の出席状況について、全委員 15 名のうち 11 名の出席により本協議会は成立し、傍聴人が 2 名である旨を告げ、進行を石橋会長にお願いする。</p> <p>(以降、議長が議事を進行)</p>
議長	<p>本日の会議の議事録署名人として、永田委員並びに中田委員を指名する。</p> <p>議事 (1) 川口市国民健康保険税の賦課限度額について上程し、事務局の説明を求める。</p>

事務局	資料の1ページから9ページ及び別紙により説明。
議長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。
委員	<p>3点質問する。</p> <p>①今回の引上げによる賦課限度額の該当世帯数と全体の世帯数に占める割合は。</p> <p>②賦課限度額の引き上げに伴い、増税の対象となる世帯の所得額及び給与収入額は。</p> <p>③県内の他自治体における賦課限度額引き上げの現状は。</p>
事務局	<p>①令和5年度の当初賦課計算日に基づいた試算数値となるが、賦課限度額の該当世帯数については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療給付費分が1,323世帯、全体の約1.59%、 ・後期高齢者支援金等分が1,299世帯、全体の約1.56%、 ・介護納付金分が308世帯、全体の約0.85%となっている。 <p>②増税の対象となる世帯については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人世帯では、所得額が約807万円以上であり、給与収入額では約1,002万円、 ・2人世帯では、所得額が約771万円以上であり、給与収入額では約966万円、 ・3人世帯では、所得額が約735万円以上であり、給与収入額では約930万円、 ・4人世帯では、所得額が約699万円以上であり、給与収入額では約894万円の場合において、保険税が増額となる。 <p>③埼玉県内については、本市を除き、さいたま市、戸田市など63市町村のうち24市町村が、令和5年度に賦課限度額を104万円に引き上げており、川越市、越谷市、草加市、上尾市など27市町村が、令和6年度に104万円まで引き上げることを予定しており、11市町村が現在検討中である。また、昨年度については59市町村が法定の1年遅れ以内に賦課限度額の引き上げを行っている。</p>
委員	3ページに赤字繰入金推移があるが、この賦課限度額の引き上げにより、どのような影響があるのか。

事務局	賦課限度額の引き上げを実施するものの、被保険者数の減少や収納率向上対策に伴う延滞金の減少等により、調定額は大きく減少する見込みであり、赤字額は更なる拡大の可能性が高いと考えている。
議長	議事（１）川口市国民健康保険税の賦課限度額について、了承することよろしいか。
委員	（異議なし）
議長	議事（２）川口市国民健康保険税条例の一部改正について上程し、事務局の説明を求める。
事務局	資料 10 ページにより説明。
議長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。
委員	2点質問する。 ①一人当たりの軽減金額の見込みは。 ②軽減制度の周知方法は。
事務局	①令和4年度の被保険者一人当たりの保険税額に基づく試算数値であるが、一人当たりの4か月分の軽減額は3万5,246円と見込んでいる。 ②市ホームページ上で周知するほか、制度開始時点での軽減の該当者については、個別に案内文を送付することを予定している。また、関係各課と連携を図りながら制度の周知に努めて参る。具体的には、出生届を出す市民課、母子手帳を交付する地域保健センター、子ども医療費の届け出を受ける子育て支援課にお願いし、周知のチラシを配布する。
議長	議事（２）川口市国民健康保険税条例の一部改正について、了承することよろしいか。
委員	（異議なし）

議 長	議事（3）「川口市立医療センター経営強化プラン 2024-2027」（案）の策定について上程し、事務局の説明を求める。
事 務 局	資料の 11 ページから 12 ページ及び別紙により説明。
議 長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。
委 員	新型コロナウイルスの影響があり受診控えがあったと思うが、受診者数は新型コロナウイルスの流行前に戻っているのか。
事 務 局	受診者数は戻りつつあるが、新型コロナウイルスの流行前の数には戻っていない。
委 員	外来単価上昇のための逆紹介についての説明を。
事 務 局	当院は急性期病院のため、機能分化という考え方にに基づき、ある程度治療が終了した方について、紹介された元の診療所などに戻す逆紹介を推進し、その分新たな紹介患者を受け入れることで外来単価の上昇に向けて取り組んでいる。
委 員	医療センターは、紹介状がないと対応できないのか。また夜間に受診した際の対応は。
事 務 局	小児科については、24 時間 365 日、外来の受入をしているが、成人の方については、原則、紹介状が必要であり、夜間については救急車で来院が前提である。
委 員	外来患者数について、令和 3 年度は計画に対し実施数が 5,081 人の増だったのに対し、令和 4 年度は 878 人の減となっている理由は。
事 務 局	令和 4 年度は医療機器の更新に伴い、半年間、放射線科を休診していたことが主な要因である。
議 長	議事（3）「川口市立医療センター経営強化プラン 2024-2027」（案）の策定について、了承することよろしいか。

委 員	(異議なし)
議 長	報告事項(1) その他について、事務局より説明を求める。
事 務 局	今後の会議開催予定について説明。
議 長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。
委 員	(なし)
事 務 局	閉 会